

【韓国】東京電力福島第一原発の処理水を海洋放出する方針を決定したことに対する韓国側の動き

関西館アジア情報課 田中 福太郎

* 令和3年4月13日、日本政府は、東京電力福島第一原子力発電所の処理水を海洋放出する方針を決定した。これに対する韓国政府の動き及び韓国国会の決議を紹介する。

1 日本政府による方針の決定

令和3年4月13日、日本政府は、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、東京電力福島第一原子力発電所にて保管されている多核種除去設備（ALPS）処理水を海洋放出する方針を決定した¹。2年後をめどに海洋放出を開始する予定としている。

2 韓国政府の主な動き

(1) 韓国外交部の反応

2021年4月13日、韓国外交部（部は日本の省に相当）は「日本・福島原発汚染水海洋放出決定に対する政府の立場」を発表した²。それによると、「[韓国]政府は、日本政府の福島原発汚染水の海洋放出の決定について、強い遺憾の意を表明するとともに、わが国民の安全を最優先とする原則のもと、必要なあらゆる措置を採る計画」であるとし、「日本政府の今回の決定は、周辺国家の安全及び海洋環境に危険をもたらすのみならず、特に最も隣接している国であるわが国と十分な協議及び了解の過程がないまま行われた一方的な措置である」とした上で、「[韓国]政府は、日本・福島原発の汚染水の処理過程全般についての透明な情報公開及び検証を強く求める」としている。さらに、韓国政府は、2018年10月から、国務総理室に政府合同タスクフォースを設置し、福島県を含む8県からの水産物輸入禁止措置の実施、領海内71箇所での海水の放射能濃度の定点観測、輸入水産物の放射能検査の能力向上、日本政府に対し国際社会との情報共有の要求及び国際機関との共同による汚染水処理過程の検証の要求を行ってきたことに言及し、今後の方針として、①韓国として憂慮及び反対の立場を日本政府に明確に伝えること、②日本政府に対して韓国国民の安全及び海洋環境の被害防止のための具体的措置を強く求めること、③国際原子力機関（IAEA）等への、韓国政府の憂慮の伝達、日本側が採る措置に対する安全性の検証についての情報共有及び客観的検証等の要請、④韓国内の海域における放射性物質流入に対する監視の強化、輸入食品の放射能検査及び原産地取締りの徹底、⑤放射性物質の海洋拡散に関する評価及び健康に及ぼす短期的・長期的影響評価等による、今後発生し得る影響の予測、⑥IAEA等と共同での汚染水処理の全過程に対する徹底した

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年9月9日である。[]は筆者による補足。

¹ 「ALPS処理水の処分等についての会見」2021.4.13. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0413_2kaiken.html>; 「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」2021.4.13. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/hairo_osensui/>

² 「日 후쿠시마 원전 오염수 해양방출 결정에 대한 정부입장」2021.4.13. 외교부 웹사이트 <https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=371085&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=10>

検証の実施、を挙げた³。

(2) 韓国大統領及び韓国原子力安全委員会の反応

4月14日、韓国の文在寅（ムン・ジェイン）大統領は、相星孝一駐韓日本大使に対し、同大使の信任状提出式後の歓談にて、「日本の原発汚染水の海洋放出の決定に対し、地理的に最も近く、海洋を共有する韓国の憂慮は大変大きい」と発言した。また、「韓国政府と国民のこうした憂慮は理解しているはず」とし、「本国にしっかりと伝達することを望む」と述べた。これについて、韓国大統領府の康珉碩（カン・ミンソク）報道官は、「大統領のこうした発言は、駐韓大使の信任状提出式後の発言としては極めて異例である」とした上で、「文大統領が、青瓦台内の会議にて、日本の原発汚染水の海洋放出決定に関し、暫定措置も含め、国際海洋法裁判所に提訴を行う方法を積極的に検討するよう指示した」と述べた⁴。

同日、韓国原子力安全委員会は、日本の原子力規制委員会に対し、書簡を同日発送したと発表⁵。それによると、日本政府の汚染水の海洋放出決定に対する韓国国民の憂慮を表明するとともに、原子力規制委員会が東京電力の処分計画に対する審査を行うに当たり、国際基準に合致するかを客観的かつ独立的に審査すること及び規制機関として処分の履行過程を徹底して監視し、その結果を迅速かつ透明性をもって共有することを要求したとしている。

さらに、同月20日、同委員会は、4月19日に日本の原子力規制委員会に質疑書を送付し、審査過程についての透明な情報公開を要求したと発表した⁶。質疑書においては、東京電力の処分計画を共有すること、関連の審査基準、手続及び期限等に関して質疑し、特にALPSの持続的な性能検証、汚染水の処理・排出過程のモニタリング及び第三者による検証の計画等について、関連の情報を迅速に共有することを要求したとしている。

(3) 韓国国会本会議における質疑

4月19日、韓国国会本会議において、対政府質問が行われ、与党・共に民主党の金映豪（キム・ヨンホ）議員が、韓国外交部の鄭義溶（チョン・ウィヨン）長官に、「政府のいう実効性のある対策とは何か」と質問したことに対し、鄭長官は「日本が、国連海洋法条約又は国際慣習法による義務を誠実に履行しない場合には、様々な対応策について総合的に検討している」と答弁した。また、金議員の「周辺国を説得し、外交力を最大限発揮すべきだ」という指摘に対しては、「周辺国のみならず、アジア太平洋の沿岸国、EU、国連人権理事会、専門家、IAEAにおいても、韓国政府の立場に多くの共感が得られている」と答弁した。さらに、同党の文振碩（ムン・ジンソク）議員が、「今後も日本の原発汚染水の海洋放出に、政府は反対であ

³ これまでの韓国政府の対応及び今後の方針については、以下のウェブサイトにもまとめられている。「日 후쿠시마 원전 오염수 처리 관련 정부 대응 경과」2021.4.16. 외교부ウェブサイト <https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=371100&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=9>

⁴ 「주한일본 대사 신임장 제정식 환담 관련 강민석 대변인 브리핑」2021.4.14. 청와대ウェブサイト <<https://www1.president.go.kr/articles/10166>>

⁵ 「원안위, 일본 원자력규제위에 철저한 심사 촉구 서한 발송」2021.4.14. 원자력안전위원회ウェブサイト <http://www.nssc.go.kr/ko/cms/FR_BBS_CON/BoardView.do?pageNo=2&pagePerCnt=15&MENU_ID=190&CONTENTS_NO=&SITE_NO=2&BOARD_SEQ=5&BBS_SEQ=46020&USER_NAME=&TEL_NO=&WRITER_DI=&_csrf=&SEARCH_FLD=&SEARCH=>>

⁶ 「원안위, 일본 원자력규제위에 오염수 처분계획 심사 관련 질의서 발송 및 투명한 정보공개 요구」2021.4.20. 원자력안전위원회ウェブサイト <https://www.nssc.go.kr/ko/cms/FR_BBS_CON/BoardView.do?pageNo=2&pagePerCnt=15&MENU_ID=190&CONTENTS_NO=&SITE_NO=2&BOARD_SEQ=5&BBS_SEQ=46023&USER_NAME=&TEL_NO=&WRITER_DI=&_csrf=&SEARCH_FLD=&SEARCH=>>

るという立場に変わりはないか」と質問したことに対し、鄭長官は「反対するというよりは、韓国国民の健康と安全を最優先する」とし、さらに日本に対し、十分な科学的根拠の提示及び共有、韓国政府とも事前に十分に協議すること、今後 IAEA の検証過程に韓国の専門家又は研究所の代表の参加を保証することを求めているとした⁷。

(4) 韓国国外における韓国側の動き

4月22日、コスタリカにて、韓国と中米統合機構⁸との間で、13回目となる外務次官会議が開催された。同会議に出席した韓国外交部の崔鍾建（チェ・ジョンゴン）第一次官は、会議の冒頭で「福島放射性汚染水の海洋放出は、隣接国家のみならず全世界の海洋生態系に取り返しのつかない被害をもたらす行為であるとともに、未来世代に対する責任を放棄する決定である」と述べた。また、同日採択された共同声明において、「人体及び海洋生態系に悪影響を及ぼす大量汚染物質の海洋放出がもたらす深刻な状況に対する深い憂慮を表明するとともに、海洋生態系及び安全に危険をもたらす行為に対して国際社会が共同して対応する必要性を強調し、太平洋を含む全地球的な海洋環境保護のための協調を強化していく」とされた⁹。

4月27日、韓国外交部の崔鍾文（チェ・ジョンムン）第二次官は、第77回国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）総会の国別演説において、「海洋環境を共有するアジア太平洋地域内において、日本の福島原発の汚染水放出決定は、地域内の海洋環境に重大な被害を引き起こし得る」とし、「原発汚染水の放流措置について、周辺国に対する十分な科学的根拠の提示及びそれらの国との事前協議、情報共有が必要であり、IAEAによる国際検証に利害当事国の専門家の参加を保証しなければならない」とした¹⁰。

(5) 日韓外相会談

5月5日、日韓外相会談において、鄭義溶外交部長官は、日本政府の福島原発汚染水の海洋放出決定が周辺国との十分な事前協議なく行われたことについて、深い憂慮を示すとともに反対の立場を伝達した。また、汚染水の放出が韓国国民の健康と安全、海洋環境に潜在的な危険を及ぼす可能性があるという点から、かなり慎重に考えるべきであると強調した¹¹。同日、茂

⁷ 「제 21 대 국회 제 386 회 제 1 차 국회 본회의 (2021년 04월 19일)」 국회회의록 웹사이트 <<https://likms.assembly.go.kr/record/mhs-10-040-0040.do?conferNum=050951&fileId=0000098200>> また、翌日の国会・外交統一委員会において、外交部の緊急懸案報告が行われ、汚染水問題に対する外交部の姿勢について質疑が行われた。「제 21 대 국회 제 386 회 제 1 차 외교 통일 위원회 (2021년 04월 20일)」 국회회의록 웹사이트 <<https://likms.assembly.go.kr/record/mhs-10-040-0040.do?conferNum=050957&fileId=0000098219>>

⁸ 1991年12月13日に署名された中米機構憲章改定議定書（テグシガルパ議定書。1992年7月23日発効）により設立され、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ニカラグア、パナマ、ベリーズ、ホンジュラス、ドミニカ共和国が加盟している。「中米統合機構」外務省ウェブサイト <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/sica.html>>

⁹ 「후쿠시마 원전 오염수 방류 관련 한-중미 해양환경 공조 강화」 2021.4.23. 외교부ウェブサイト <https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=371117&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=6>; 「Países miembros del SICA destacan apoyo en desarrollo sostenible y transformación tecnológica de Corea」 2021.4.22. SICA ウェブサイト <https://www.sica.int/noticias/paises-miembros-del-sica-destacan-apoyo-en-desarrollo-sostenible-y-transformacion-tecnologica-de-corea_1_127067.html>

¹⁰ 「최중문 외교부 제 2 차관, 제 77 차 유엔 아시아태평양 경제사회위원회(UN ESCAP) 총회 참석」 2021.4.27. 외교부ウェブサイト <https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=371130&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=5>; 「77th session of the Economic and Social Commission for Asia and the Pacific - Floor」 United Nations ESCAP youtube チャンネル <<https://www.youtube.com/watch?v=lm1Irgku6v8>> 1:21:21 からが韓国の発言。

¹¹ 「한일 외교장관 회담(5.5.) 결과」 2021.5.5. 외교부ウェブサイト <[https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=371152&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&itm_seq_2=0](https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=371152&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&itm_seq_2=0&itm_seq_2=0)>

木敏充外務大臣は同会談について、「ALPS 処理水に関して、今後とも必要な情報提供等を継続していく旨述べた上で、最近の韓国政府の対外発信に懸念を表明した」と述べた¹²。

(6) 国際機関に対する韓国側の対応

5月14日、韓国海洋水産部は、文成赫(ムン・ソンヒョク)長官が国際海事機関(IMO)の林基沢(イム・ギテク)事務総長に書簡を送ると発表した¹³。書簡では、「日本政府の原発汚染水の海洋放出決定は、最隣接国である韓国と十分な協議及び了解の過程なく行われた一方的な措置であり、周辺国家の安全と全人類の共同資産である海洋に相当な危険をもたらす憂慮」があるとし、「福島原発の汚染水は『すべての汚染源から海洋環境を保護し保全しなければならない』とするロンドン議定書¹⁴の目的に合致するように処理されなければならない」としている。また、「IMOが海洋環境に関する議論を主導する国際機関として、国際社会が受容できる方法で福島原発の汚染水が処理されるよう、IAEAとの協力の可能性についての検討」を求めるとしている。

5月27日、韓国保健福祉部の権徳喆(クオン・ドクチョル)長官が、第74回世界保健総会(WHO年次総会)にて基調演説を行い、「前例のない事案であることを考慮し、利害当事国との十分な事前協議なく原発汚染水の海洋放出が行われてはならない」とし、「WHO、IAEAを始めとする国際社会による客観的で十分な検証を求める」とした¹⁵。

3 韓国国会による決議

2021年6月29日、韓国国会本会議において「日本政府の『福島放射性汚染水』海洋放出決定の糾弾及び汚染水の安全性確保のための積極的な対策を求める決議案¹⁶」が可決された。同案は、韓国国会が日本政府の「福島放射性汚染水」の海洋放出の決定を強く糾弾すると共に、日本政府に対して、韓国を始めとする隣接国家との緊密な協議のもとで放射性汚染水の処理方式を決定すること、韓国政府に対して、福島汚染水処理に関する事案に対する積極的な外交措置を採ることを求める内容である。

company_cd=&company_nm=&page=2>

¹² 「茂木外務大臣臨時会見記録(令和3年5月5日17時57分)」2021.5.5. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken1_000095.html>

¹³ 「(동정) 해양수산부 장관, 국제해사기구(IMO)에 후쿠시마 원전 오염수 해양방출의 부당성을 알리는 서한 발송」2021.5.14. 해양수산부ウェブサイト <<https://www.mofa.go.kr/article/view.do?articleKey=38886&searchSelect=title&boardKey=10&menuKey=971¤tPageNo=16>>

¹⁴ ロンドン議定書第2条「締約国は、単独で又は共同して汚染のすべての発生源から海洋環境を保護し、及び保全し、(以下略)」 「ロンドン条約及びロンドン議定書」外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/page23_002532.html>; 「ロンドン議定書(和訳)」同 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/treaty166_5.pdf>

¹⁵ 「권덕철 장관, WHO 총회에서 코로나 19 백신 생산확대를 위한 국제적 협력 촉구」2021.5.25. 보건복지부ウェブサイト <http://www.mohw.go.kr/react/al/sal0301vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&MENU_ID=0403&page=3&CONT_SEQ=365789> これに対し、日本の代表が、海洋放出は技術的に実行可能で、国際的な慣習にも沿っているとIAEAにも評価されていると反論したと報道されている。「処理水放出韓国が懸念 WHO総会」『読売新聞』2021.5.27.

¹⁶ 「[2111177] 일본 정부의 ‘후쿠시마 방사성 오염수’ 해양방출 결정 규탄 및 오염수의 안전성 확보를 위한 적극적인 대책 촉구 결의안(대안)(외교통일위원장) 의안정보시스템ウェブサイト <https://likms.assembly.go.kr/bill/billDetail.do?billId=PRC_F2O1R0R6S2B9R0T8X3P1J3T514T1L9>; 韓国国会は、2020年12月9日にも、汚染水の処理に関して国際社会との協力等を求める決議案を可決している。中村穂佳「【韓国】福島原発事故汚染水の安全処理に関する決議」『外国の立法』No.286-2, 2021.2, pp.43-45. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11633275_po_02860215.pdf?contentNo=1>